

令和8年度
中小企業人材確保・定着支援業務委託
企画提案募集要項

申込先（書類提出先）及び問い合わせ先

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部 経営支援課
担当：中島、練石

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号
福岡商工会議所ビル2階

電話：092-441-1232 FAX：092-441-3211
Eメール：keieishien.EPB@city.fukuoka.lg.jp

1 趣旨

この要項は、中小企業人材確保・定着支援業務の委託先を選定するための提案競技について、必要な事項を定めます。

なお、この提案競技は令和8年度予算案に基づいて行うものであり、現在、本事業の実施が確定しているものではありません。今後、成立した予算の内容に応じて、本事業の総事業額及び事業内容等に変更が生じることがあり、提案の選定が契約を約束するものではありません。

2 事業の背景・目的

人手不足が深刻化する中、中小企業の人材確保（本事業において、人材確保は採用を意味する。以下同じ。）は困難な状況で、今後も厳しさは続く見通しとなっています。また、人手不足は採用後に定着せず、離職してしまうと解消できないため、人材確保だけでなく人材定着のための取組も重要となっています。

本事業では、経営層の意識改革を促す啓発、人事担当者（採用のほか、労務管理、人材育成等の担当者を含む。以下同じ。）のスキル向上や企業が抱える課題等についての個別相談等による支援を実施することにより、市内中小企業の採用力向上や働きやすい職場環境づくり等を促進し、人材確保と人材定着の好循環を生み出すことを目的とします。

3 事業概要

- (1) 委託件名 中小企業人材確保・定着支援業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 事業費 上限額 金9,845千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別紙1「企画提案用仕様書」の通り

4 提案競技のスケジュール

- (1) 募集開始（公示日） 令和8年2月16日（月曜日）
- (2) 質問締切 令和8年2月24日（火曜日）午後5時
- (3) 質問回答日 令和8年2月26日（木曜日）予定
- (4) 参加申込締切 令和8年3月4日（水曜日）午後5時
- (5) 企画提案締切 令和8年3月10日（火曜日）午後5時
- (6) 一次審査結果通知 令和8年3月13日（金曜日）※提案者多数の場合のみ
- (7) 提案競技審査会 令和8年3月19日（木曜日）予定 ※オンライン
- (8) 最優秀提案者決定 令和8年3月24日（火曜日）予定

※提案競技に関する説明会は実施しません。質問がある場合は「6 質問」の通り、質問書（様式1）を提出してください。

※提案競技審査会、最優秀提案者決定のスケジュールは変更する可能性があります。参加申込締切前に変更があった場合は、本募集の掲載ページ上で通知します。参加申

込締切後に変更があった場合は、参加申込者へ直接通知します。

5 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の①～⑧に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当する者でないこと。
- ② この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
〔措置要領が掲示されているホームページアドレス〕
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- ③ この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- ④ 市町村税を滞納していない者であること。
- ⑤ 消費税及び地方消費税（本税及び延滞金等）を滞納していない者であること。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑦ 法人格を有する者であること。
- ⑧ 複数の者で共同提案を行う場合、共同提案者は上記①～⑦のいずれも満たし、この提案募集への単独提案又は他の共同提案を行っていない者であること。

※最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合、又は福岡市に提出した書類に虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載しなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

6 質問

企画提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和 8 年 2 月 24 日（火曜日）午後 5 時までに、質問書（様式 1）を電子メールで送付してください。

質問への回答は、令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）に市ホームページに掲載予定です。

7 参加の申し込み

(1) 参加申込期限 令和8年3月4日（水曜日）午後5時

(2) 申込方法

持参又は郵送（期限内必着）で、下記書類を提出してください。

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

(3) 提出書類

以下の書類のうち、③～⑤の書類は、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

① 提案競技参加申込書（様式2）

※「代表者職・氏名」欄について、代表者が手書きしない場合は、記名押印（代表者印）すること。

※複数の者で共同提案を行う場合は、代表1者が「代表提案者」となって本様式を作成すること。

※提案競技審査会の実施日時点で「ふくおか『働き方改革』推進企業認定事業」の認定を受けている場合は、提案競技において加点対象となるため、認定の有無を記載すること。

② 提案者（企業・団体）の概要（様式3）

※企業パンフレット等があれば添付すること。

③ 登記事項証明書

※法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」を提出すること。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

※福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※証明書の種類は、「納税証明書（その3）」又は「納税証明書（その3の2）（その3の3）」を選択すること。

⑥ 委任状（様式4）

※この提案競技の案件に係る福岡市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合のみ提出すること。

⑦ 誓約書（様式5）

⑧ 役員名簿（様式6）

※代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

※法人設立2年未満で2年分の財務諸表が提出できない場合、直近の財務諸表1年分を提出すること。法人設立1年未満で財務諸表が提出できない場合は、事業計画書及び予算書を提出すること。

⑩ 共同提案者構成表（様式7）、コンソーシアム協定書の写し

※複数の者で共同提案を行う場合のみ提出すること。

（4）提出部数 各1部

（5）留意事項

- ・複数の者で共同提案を行う場合、共同提案者は上記（3）②～⑨の書類を準備してください。また、代表提案者が書類をとりまとめて提出してください。
- ・法人設立1年未満で、上記（3）③～⑤の提出ができない場合は、その旨を記載した理由書（様式任意）を提出してください。
- ・「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあっては、上記（3）③～⑨の書類の提出を免除します。
- ・参加申込受付後、3月5日（木曜日）までに、提案者番号（A社、B社など）を電子メールで通知します。
- ・参加申込後に参加を辞退する場合は、代表提案者が、参加辞退届（様式8）に必要事項を記入のうえ提出してください。
- ・提出書類は、ファイル等の表装をしないでください。

8 企画提案書の提出

（1）提出期限 令和8年3月10日（火曜日）午後5時

（2）提出書類

① 企画提案書

※A4サイズ、15ページ以内（表紙、目次を作成した場合、ページには含みません。）で、「9 企画提案」で挙げた項目をすべて記載してください。なお、必ずページ番号を付してください。

※ファイル形式はPDFと元データ（Microsoft WordまたはMicrosoft PowerPoint形式に限る）の両方を、それぞれ10MB以内として提出してください。

② 見積書（様式9）

※ファイル形式はPDFと元データ（Microsoft Excel形式）の両方を提出してください。

（3）提出方法 電子メールで提出してください。

（4）留意事項

- ・1者1提案とし、複数の提案は認めません。1者で複数の提案を行った場合は、最初の提案以外は無効とします。
- ・提案内容は、契約締結後に、提案者が責任をもって必ず履行できる内容としてください。
- ・いずれの書類も提案者名（企業・団体名）がわからないように、事前に通知する提案者番号（A社、B社など）を記載してください。なお、複数の者で共同提案を行う場合も、同様に提案者名がわからないようにしてください。

9 企画提案

別紙1「企画提案用仕様書」及び、別紙2「『中小企業人材確保・定着支援業務委託』企画提案評価表」（以下「評価表」という。）の内容を踏まえ、下記の項目を満たす提案をしてください。

①基本事項

②経営層向けセミナーの企画・運営

③人事担当者向けワークショップの企画・運営

④人事担当者向けスキル向上プログラム等の企画・運営

⑤個別相談サポートの企画・運営

⑥広報計画

⑦追加提案

※追加提案がある場合は、上記①～⑥の提案内容にも記載し、追加提案にあたる部分が明確にわかるように記載してください。

⑧事業スケジュール、運営体制

- ・過去の類似事業がある場合はその実績

10 提案内容の審査

福岡市が設置する審査会において、別紙2「評価表」の評価基準に基づき、提案内容を総合的に審査します。

（1）一次審査（書類審査）

- ・提案者が4者以上となった場合は、提出書類をもとに一次審査を行い、提案競技審査会（プレゼンテーション）対象者を3者程度に選抜する場合があります。
- ・一次審査の実施の有無については、参加申込締切の翌日以降、全ての提案者へ連絡します。

- ・一次審査の結果及び提案競技審査会対象者は別途、全ての提案者へ連絡します。

(2) 提案競技審査会

日時 令和8年3月19日（木曜日）予定

場所 市が用意するWEB会議システム（Zoom）を使用し、オンライン上で開催
※審査会当日に利用するWEB会議システムのURL等については、前日正午
までに電子メールで連絡します。期日までに届いていない場合は、表紙
記載の問い合わせ先へご連絡ください。

内容 プレゼンテーション15分、質疑15分程度（1者につき30分程度）

※出席者は1者2人まで（複数の者で共同提案を行う場合も同じ）

※開始時間は、審査会提案者ごとに別途通知します。

※画面共有を行い、企画提案書等、提出済みの書類でご説明ください。

※プレゼンテーション時間の延長は行いませんのでご注意ください。

(3) 審査方法及び最優秀提案者の決定

- ・提案競技審査会において、評価表に基づき提案内容の審査を行い、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定します。また、2番目に評価点の高い者を次点提案者とします。いずれの場合も、評価点が6割以上（評価表における評価の項目1～8の合計点に対する評価点の割合）である必要があります。

※評価点が同点の場合は、審査員が協議のうえ決定します。

- ・審査会提案者が1者の場合は、審査会における評価点が6割以上（評価表における評価の項目1～8の合計点に対する評価点の割合）であれば、最優秀提案者として決定します。

(4) 審査結果の通知

令和8年3月24日（火曜日）（予定）までに最優秀提案者と次点提案者を市ホームページに掲載します。

(5) 留意事項

- ・プレゼンテーション審査に出席しなかった場合は、本提案競技を辞退したものとみなします。

11 失格

以下の①～④のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- ① 仕様書の内容を満たさない提案を行った場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査員等に対する不正な行為が認められた場合
- ④ 提案競技審査会に出席しなかった場合

12 提出書類の取扱い

- ・書類提出後の提案内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合

は、この限りではありません。

- ・提出書類の返却は行いません。提案競技への参加を辞退する場合も同様です。
- ・提出書類は、審査の事務に必要な場合に複製することがあります。なお、審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- ・提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報など）を除き、公開の対象となります。

13 契約の締結

最優秀提案者を契約の相手方候補として速やかに協議を行い、契約内容の詳細を確定し、令和8年4月中に契約を締結する予定です。

契約の締結に際し、締結前に契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）の納付、発注者（市長）を被保険者とする履行保証保険契約の締結（契約金額の100分の10以上の保険金額）などによる履行保証が必要な場合があります。

最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、次点提案者と協議を行います。

14 その他留意事項

- ・提案に要する費用は、提案者の負担とします。
- ・審査結果に関する質問には一切回答しません。
- ・この提案競技に係る一切の資料を他の目的に使用することは禁止します。

【資料】

別紙1 企画提案用仕様書

参考① 業務委託契約書（案）、参考② 外部サービス利用要件確認票

別紙2 「中小企業人材確保・定着支援業務委託」企画提案評価表

【様式】

様式1 提案競技質問書

様式2 提案競技参加申込書

様式3 提案者（企業・団体）の概要

様式4 委任状

様式5 誓約書

様式6 役員名簿

様式7 共同提案者構成表、コンソーシアム協定書

様式8 参加辞退届

様式9 見積書